

令和2年5月26日

保護者の皆様

守口市立守口小学校

校長 横山 美香

6月1日以降の教育活動の再開等について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月11日以降の臨時休業等に関しまして、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

見出しの件につきまして、守口市教育委員会より『6月1日から6月12日の間を「スタートアップ期間」とし、分散・短縮授業とする。6月15日を本格再開日とする。』と段階的に教育活動を再開する等の決定通知がありました。

つきましては、「スタートアップ期間」におきまして、下記の通り、分散登校および短縮授業を行います。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、今後必要に応じて変更が生じる場合があることをご承知ください。

記

1) スタートアップ期間（6月1日から12日まで）について

登校日

- ・登校班の地区で2グループに分けます。登校班で登校します。
月曜日と木曜日 …【月木】グループ：御幸、本町、来迎、早苗、土居、メロディーアトレ
火曜日と金曜日 …【火金】グループ：日光、リバー、浜町、神木、八雲
水曜日 …6年生のみ全員登校（各自で近くの人と一緒に登校します。）
- ・正門と芦間門を使用します。
- ・8時10分から8時25分の間に到着するようにしてください。（受け入れ等の教室の準備があるため、8時10分より前には、校舎に入れません。）

授業時間

日	曜日	登校グループ	授業時間	給食	下校方法
1	月	【月木】グループ	4時間授業	給食なし	12時ごろ 一斉に下校
2	火	【火金】グループ			
3	水	6年生のみ	4時間授業	簡易給食	13時ごろ 一斉に下校
4	木	【月木】グループ	4時間授業		
5	金	【火金】グループ			
8	月	【月木】グループ	1年2年3年:5時間授業	給食あり	授業終了後各 自分で下校
9	火	【火金】グループ	4年5年6年:6時間授業		
10	水	6年生のみ	4時間授業	簡易給食	
11	木	【月木】グループ	1年2年3年:5時間授業	給食あり	
12	金	【火金】グループ	4年5年6年:6時間授業		

- ・6年生が全員登校する日は、別の教室を活用し、各学級を2分割して授業を行います。
- ・簡易給食は、「個包装されたパンと牛乳のみ」となります。
- ・8日からの給食は、「個包装されたパンと牛乳と大おかず」となります。

*「けんこうかんさつカード」に朝の検温・風邪症状の有無を必ず記入して、登校時に持たせてください。発熱等の風邪症状がみられる場合は、症状がなくなるまでは自宅で休養するようにしてください。

*原則、自宅を出る時点から帰宅するまでの間、マスクの着用をお願いいたします。

*換気のため、教室のドアや窓を開けた状態で過ごします。体温調節できるよう上着等を持たせてください。

2) 本格再開日（6月15日）以降について

*感染拡大防止策を徹底した上で、全員登校し、通常の時間割による授業を行います。

3) 子どもの居場所の確保について

*6月1日から12日までの期間につきましても、1年生・2年生・3年生の児童について、監護するものがない等、真にやむを得ない事情がある場合に限り、午前8時から正午までの間、臨時的な児童の受け入れを行います。

*詳細につきましては、「臨時的な児童の受け入れ 実施要項」(※1)をご確認ください。

*申請される場合は、「臨時的な児童の受け入れ 利用申請書」(※2)に必要事項をご記入の上、必ず、利用される前日までに申請してください。

【※1 ※2について】

・守口市HPにてご覧いただけますので、印刷の上ご記入ください。

・印刷ができない場合は学校にてお渡ししますのでご相談ください。

http://www.city.moriguchi.osaka.jp/lifeinfo/kakukanoannai/moriguchishikyoikuiinkai/kyouikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuka/rinji_ukeire.html



☆もりぐち児童クラブ事業について

(1) もりぐち児童クラブ入会児童室(もりのいえ)

引き続き開設となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭での対応が可能な場合は、利用を控えていただきますようお願いしているところです。

なお、6月の利用料金についても、特例減免の対象期間となっております。

・6月1日(月)から6月14日(日)までの平日・土曜日

正午から午後7時までの開設(土曜日については通常通り午前8時より開設)

学校給食(簡易給食含む)がない日は、各ご家庭でお弁当などの昼食を持参してください。

・6月15日(月)以降の平日・土曜日

放課後から午後7時までの開設(通常開設)(土曜日については通常通り午前8時より開設)

(2) もりぐち児童クラブ登録児童室

・6月1日(月)から6月14日(日)まで閉室

・6月15日(月)以降の平日・土曜日

放課後から午後5時まで開室(通常開室)(土曜日については通常通り午前9時より開設)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭での対応が可能な場合は、利用を控えていただきますようお願いしているところです。

(もりぐち児童クラブ事業につきまして、ご不明な点は、守口市役所に直接お問い合わせください。)

☆学校施設の目的外使用について

引き続き6月30日まで、使用を不可とします。